

## 第405回南国市議会定例会会議録

南国市告示第135号

平成30年11月30日

南国市長 平 山 耕 三

第405回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

### 記

1. 期 日 平成30年12月7日
2. 場 所 南国市役所 5階議場

第1日 平成30年12月7日 金曜日

### 出席議員

1番 神 崎 隆 代	2番 植 田 豊
3番 浜 田 憲 雄	4番 山 中 良 成
5番 岩 松 永 治	6番 西 川 潔
7番 土 居 恒 夫	8番 高 木 正 平
9番 有 沢 芳 郎	10番 中 山 研 心
11番 前 田 学 浩	13番 岡 崎 純 男
14番 小笠原 治 幸	15番 野 村 新 作
16番 浜 田 和 子	17番 浜 田 勉
18番 土 居 篤 男	19番 福 田 佐和子
20番 西 岡 照 夫	21番 今 西 忠 良

＊

### 欠席議員

12番 村 田 敦 子

＊

### 出席要求による出席者

市 長 平 山 耕 三 副 市 長 村 田 功

参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	西山明彦	参事兼財政課長	渡部靖
参事兼企画課長	松木和哉	情報政策課長	原康司
危機管理課長	山田恭輔	税務課長	高野正和
市民課長	崎山雅子	子育て支援課長	田内理香
長寿支援課長	島本佳枝	保健福祉センター 所長	高橋元和
環境課長	谷合成章	農林水産課長	古田修章
商工観光課長	長野洋高	建設課長	西川博由
地籍調査課長	横山聖二	都市整備課長	若枝実
上下水道局長	橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子
福祉事務所長	岩原富美	教育長	大野吉彦
教育次長兼 学校教育課長 監査委員 長	伊藤和幸	生涯学習課長	中村俊一
消防長	細川千秋	農業委員会 事務局長	土橋愛
	小松和英		

\*—————\*

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

\*—————\*

#### 議事日程

平成30年12月7日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 平成29年度南国市一般会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第4 議案第2号 平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第5 議案第3号 平成29年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第6 議案第4号 平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）

- 第7 議案第5号 平成29年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第8 議案第6号 平成29年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第9 議案第7号 平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第10 議案第8号 平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第404定より継続）
- 第11 議案第9号 平成29年度南国市水道事業会計決算の認定について（第404定より継続）
- 第12 議案第10号 平成29年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（第404定より継続）
- 第13 議案第11号 平成29年度南国市下水道事業会計決算の認定について（第404定より継続）
- 第14 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第15 議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算
- 第16 議案第2号 平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
- 第17 議案第3号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算
- 第18 議案第4号 平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第19 議案第5号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第20 議案第6号 平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第21 議案第7号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第22 議案第8号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第23 議案第9号 平成30年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第10号 南国市人・農地プラン検討委員会設置条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第11号 南国市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第12号 南国市地域ケア推進会議設置条例
- 第27 議案第13号 南国市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第14号 南国市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第15号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 第30 議案第16号 南国市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例
- 第31 議案第17号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 第32 議案第18号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第33 議案第19号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 第34 議案第20号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 第35 議案第21号 市道の認定について
- 第36 議案第22号 (仮称) 南国日章工業団地の共同開発に係る団地整備業務(その2)委託契約の締結について
- 第37 議案第23号 南国市山村振興等農林漁業特別対策事業施設の指定管理者の指定について
- 第38 議案第24号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について
- 第39 議案第25号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 第40 議案第26号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第41 議案第27号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第42 報告第1号 大篠小学校校舎増改築工事(建築主体)の契約金額変更に係る専決処分の報告について
- 第43 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第44 報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について

—————\*—————

#### 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第44まで

—————\*—————

午前10時3分 開会・開議

○議長(岡崎純男) これより第405回南国市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

—————\*—————

#### 会期の決定

○議長(岡崎純男) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

＊

#### 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎純男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、神崎隆代議員及び中山研心議員を指名いたします。

＊

#### 議案第1号から議案第11号まで

○議長（岡崎純男） この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号から議案第11号までの平成29年度各会計決算、以上11件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長浜田憲雄議員。

＊

平成30年10月5日

南国市議会議長 岡崎純男様

総務常任委員長

浜田憲雄

#### 総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	審査結果	理由
第1号	平成29年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第3号	平成29年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

＊

〔3番 浜田憲雄議員登壇〕

○3番（浜田憲雄） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第404回定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第1号及び議案第3号の2件であります。

去る10月5日に委員会を開催し、執行部から副市長初め関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号平成29年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額216億2,183万1,000円、歳出総額208億6,473万9,000円、歳入歳出差引額7億5,709万2,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,258万4,000円を差し引いた実質収支額は5億7,450万8,000円の黒字となっております。そのうち、基金に2億9,000万円の繰り入れを行い、平成30年度への繰越財源は2億8,450万8,000円であります。

予算現額に対する執行率は、歳入で85.3%、歳出では82.3%となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より2.2ポイント上昇し92.4%、実質公債費比率も前年度より0.7ポイント改善され7.4%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第3号平成29年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。決算概要は、歳入8,662万2,000円、歳出5,129万1,000円であり、歳入では前年度先行取得した街路事業南国駅前線用地を一般会計に引き渡し、歳出では土地先行取得事業債を全額繰上償還したものです。審査の結果、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 産業建設常任委員長山中良成議員。

＊

平成30年11月1日

南国市議会議長 岡崎純男様

産業建設常任委員長

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 2 号	平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 4 号	平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 7 号	平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 9 号	平成29年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第10号	平成29年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案を可決すべきもの	適当と認める
第11号	平成29年度南国市下水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

＊

〔4番 山中良成議員登壇〕

○4番（山中良成） 産業建設常任委員会の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

第404回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第2号、第4号、第7号、第9号、第10号、第11号、以上6件であります。去る11月1日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号平成29年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について

は、決算概要は歳入3,479万1,000円、歳出1,324万円で、歳入歳出差引額は2,155万1,000円です。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号平成29年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の1億5,867万5,000円です。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第7号平成29年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入5億628万5,000円、歳出5億620万8,000円で、歳入歳出差引額は7万7,000円です。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第9号平成29年度南国市水道事業会計決算の認定については、事業量は、給水人口4万869人で普及率は85.97%、年間総配水量は652万9,118立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入6億8,225万3,000円、支出が6億364万3,000円で、当年度純利益は7,861万円となっております。また、資本的収支では、収入2億8,726万7,000円、支出が5億7,114万5,000円で、収入が支出に対して不足する額2億8,387万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんしています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第10号平成29年度南国市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、同剰余金の全額を減債積立金に積み立て、さらに同積立金の一部を資本金に組み入れるもので、審査の結果、適当と認め、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第11号南国市下水道事業会計決算の認定については、事業量は、処理人口1万6,241人で整備率は75.19%、年間処理水量は186万5,644立方メートルであり、経営状況は、収益的収支で、収入5億6,985万4,000円、支出4億4,485万5,000円で、当年度純利益は1億2,499万9,000円となっております。資本的収支では、収入4億687万2,000円、支出5億5,347万1,000円となっており、収入が支出に対して不足する額1億4,659万9,000円は、当年度分利益剰余金処分数額、当年度分消費税資本的収支調整額、引継金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしております。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） 教育民生常任副委員長高木正平議員。

＊

平成30年10月1日

南国市議会議長 岡崎 純 男 様

教育民生常任委員長

村 田 敦 子

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 5 号	平成29年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべき もの	やむを得ない ものと認める
第 6 号	平成29年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべき もの	やむを得ない ものと認める
第 8 号	平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳 出決算	認定すべき もの	やむを得ない ものと認める

＊

〔8番 高木正平議員登壇〕

○8番（高木正平） 村田委員長が欠席のため、代わりに報告させていただきます。

それでは、教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第404回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第5号、議案第6号、議案第8号の以上3件であります。

去る10月1日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下順次御報告を申し上げます。

まず、議案第5号平成29年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額68億6,120万4,000円、歳出総額66億6,520万4,000円で、実質収支は1億9,600万円の黒字となっており、そのうちの8,876万円を基金に繰り入れするものであり、審査の結果、や

むを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第6号平成29年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は41億6,317万円、歳出39億7,926万6,000円で、実質収支額は1億8,390万4,000円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第8号平成29年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は7億3,162万4,000円、歳出6億9,637万4,000円で、実質収支額は3,525万円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） これにて委員長の報告は終わりました。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 討論を終結いたします。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） これより採決に入ります。

議案第1号から議案第11号まで、以上11件を一括採決いたします。委員長の報告は認定及び可決であります。委員長の報告のとおりに決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第11号まで、以上11件は認定及び可決することに決しました。

暫時の間休憩いたします。

午前10時21分 休憩

—————◇—————

午前10時22分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

＊

### 選任第1号

○議長（岡崎純男） 日程第14、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により

神崎 隆代議員	土居 恒夫議員	中山 研心議員
村田 敦子議員	岡崎 純男	土居 篤男議員
西岡 照夫議員		

以上7人を総務常任委員に

植田 豊議員	浜田 憲雄議員	西川 潔議員
有沢 芳郎議員	小笠原治幸議員	浜田 和子議員
浜田 勉議員		

以上7人を産業建設常任委員に

山中 良成議員	岩松 永治議員	高木 正平議員
前田 学浩議員	野村 新作議員	福田佐和子議員
今西 忠良議員		

以上7人を教育民生常任委員に

神崎 隆代議員	浜田 憲雄議員	西川 潔議員
土居 恒夫議員	高木 正平議員	中山 研心議員
村田 敦子議員	野村 新作議員	土居 篤男議員
西岡 照夫議員		

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

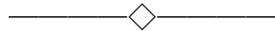
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員及び議会運営委員を選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩をいたします。

午前10時24分 休憩



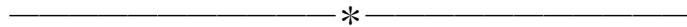
午前10時37分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

総務常任委員長	神崎 隆代議員
副委員長	西岡 照夫議員
産業建設常任委員長	植田 豊議員
副委員長	浜田 勉議員
教育民生常任委員長	高木 正平議員
副委員長	今西 忠良議員
議会運営委員長	土居 恒夫議員
副委員長	土居 篤男議員

以上のとおり決定いたしました。



○議長（岡崎純男） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

30南総第154号

平成30年12月7日

南国市議会議長 岡崎純男様

南国市長 平山耕三

第405回南国市議会定例会の議案の送付について

第405回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 平成30年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

議案第3号 平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算

- 議案第4号 平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第5号 平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第6号 平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第7号 平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第8号 平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第9号 平成30年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 南国市人・農地プラン検討委員会設置条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 南国市地域ケア推進会議設置条例
- 議案第13号 南国市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 南国市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 南国市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第18号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第20号 南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 議案第21号 市道の認定について
- 議案第22号 （仮称）南国日章工業団地の共同開発に係る団地整備業務（その2）委託契約の締結について
- 議案第23号 南国市山村振興等農林漁業特別対策事業施設の指定管理者の指定について
- 議案第24号 南国市教育委員会教育長の任命の同意について
- 議案第25号 南国市教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第26号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第27号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 大篠小学校校舎増改築工事（建築主体）の契約金額変更に係る専決処分の報告について

報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

-----\*

**議案第1号から議案第27号まで、報告第1号から報告第3号まで**

○議長（岡崎純男） この際、議案第1号から議案第27号まで及び報告第1号から報告第3号まで、以上30件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第405回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げ、議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

10月2日に第4次安倍改造内閣が発足しました。10月24日から開会した臨時国会での安倍首相の所信表明演説では、来年10月からの幼児教育無償化や消費税率10%への引き上げ、また、65歳以上への継続雇用の引き上げなどについて触れるとともに、深刻な人材不足に対応するため、就労を目的とした新しい在留資格を創設し「即戦力となる外国人材を受け入れる」と強調しました。さらに、「消費税率引き上げが経済に影響を及ぼさないよう、あらゆる施策を総動員する」と述べましたが、個人消費が落ち込まないように、しっかりとした対策を講じていただきたいと思っております。

10月27日に天皇、皇后両陛下が、「明治150年記念 第38回全国豊かな海づくり大会～高知家大会～」に伴い16年ぶりに来高されました。海づくり大会の式典や放流行事に臨まれたほか、県内各地を視察されました。29日の帰京前には、高知大学海洋コア総合研究センターを訪問され、海底の堆積物を円筒状に抜き出した「コア」に関する研究を視察されました。来年4月に退位される両陛下にとりましては、在位中最後の「三大行幸啓」となりました。

本年4月から、高知県下全域を圏域とする、れんけいこうち広域都市圏での取り組みが開始し、高知市と県内各市町村が1対1の連携協約を締結し、20の連携事業に取り組んでおります。11月1日には、圏域を形成する34市町村長及び高知県知事を構成員とする、れんけいこうち広域都市圏推進会議が設置され、平成30年3月に策定いたしました、れんけいこうち広域都市圏

ビジョンの進捗状況の共有と、ビジョンについての意見交換が行われました。

県内各市町村におきましても、地方版総合戦略を策定し、人口減少の課題克服を目指し取り組んでいるところでありますが、圏域で取り組むことにより相乗効果を発揮できるよう、新たな連携事業の掘り起こしや連携事業の見直しなども含め、県内全市町村及び高知県とともに協議を重ねてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

#### 〔総務〕

まず、総務関係につきまして、御報告いたします。

11月3日文化の日に、第50回南国市民賞の授与式を行いました。本年度は、社会福祉部門での功労により佐々木生男さんに市民賞を授与いたしました。佐々木さんは、保護司としての更生保護活動が特に顕著ですが、受賞部門以外の分野におきましても、本市の発展に大きく寄与されており、今後も御支援、御協力をお願いしたところでございます。

#### 〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

11月4日の県内一斉避難訓練につきましては、各地域で地震災害などを想定した様々な避難訓練が行われました。避難所運営マニュアルを作成しております日章地区、奈路地区、岡豊地区では、避難所開設訓練が実施されました。

また、国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所により、高知東部自動車道高知南国道路の高知龍馬空港インターチェンジ付近に新たに整備されました5ヵ所目の津波緊急避難施設では、日章王子地区が避難施設の入口に設置されている蹴破り戸を実際に蹴破って、避難する訓練を行いました。

市立スポーツセンター津波避難施設「命山」の整備につきましては、現在、基本計画を策定中ではありますが、本整備にかかる課題の共有を図るため、庁内の関係課による整備検討会を立ち上げました。また、学識経験者の専門的な見地からの指導をいただくため、高知工業高等専門学校の諏訪宏三名誉教授に整備検討会アドバイザーの就任をお願いいたしました。

交通安全対策につきましては、9月1日から12月31日までの平成30年高齢者交通事故防止キャンペーンの一環として、南国警察署や南国市交通安全指導員協議会など関係機関とともに、高齢者交通安全啓発合同訪問を実施いたしました。65歳以上の高齢者世帯280世帯399人を個別訪問し、啓発チラシ等を配布して交通安全を呼びかけました。

本市の交通事故発生状況につきましては、9月末現在において、前年同期と比較して件数・

死者数ともに減少しておりますが、10月下旬に、昨年7月28日以来となる交通死亡事故が発生いたしました。特に高齢者が関連する事故の割合が増加傾向にありますので、これまで以上に高齢者に対する交通安全の啓発活動を関係機関と連携して行ってまいります。

#### 〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成28年度に作成いたしました南国市中期財政収支ビジョンにより、財政運営を行ってまいりましたが、本年度決算見込みでは、基金の取り崩しも予想されるなど、厳しい財政状況となっております。

現在の中期財政収支ビジョンが本年度で終了いたしますので、平成31年度からの3カ年の次期南国市中期財政収支ビジョンを作成し、引き続き、計画的な財政運営に努めてまいります。

本市の平成31年度の財政収支の見込みにつきましては、国の仮試算によりますと、地方交付税が本年度比0.1兆円減となっていることなどから、歳入は減少することが見込まれます。なお、消費税率が10%となることに伴う、本市の一般財源への影響額につきましては、今後、地方財政計画を見定め、適切に見込んでまいります。

一方、歳出におきましては、高齢化等に伴う扶助費及び後期高齢者医療関連事業費や子育て関連経費などの義務的経費は増加傾向にあります。

このような厳しい状況のなか、平成31年度予算編成では、第4次南国市総合計画に掲げました、「安全・安心のまち」、「健康・福祉のまち」、「産業・交流のまち」、「教育・文化のまち」、「協働・連帯のまち」、以上5つのまちづくりの基本目標に対しまして、予算を重点配分するとともに、引き続き歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

#### 〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

公共交通につきましては、本年10月からバス路線を再編し運行しておりますが、とさでん交通株式会社から平成31年9月での市内路線退出の申出がありました。これを受けまして、平成31年10月からの市内バス路線の運行につきましては、市が運行車両を準備したうえで、その運行を委託するコミュニティバスの導入に向けまして関係機関と調整のうえ、準備を進めております。

岩沼市との姉妹都市関係につきましては、提携45周年を記念いたしまして、11月7日に岩沼市民交流協会の小野副会長を団長として、菊地市長、森市議会議長、井口交流協会会長を含む、総勢30名の市民訪問団が来高されました。歓迎会には両市合わせて約100人が参加し、盛大に

行われ、親交を深めることができました。

来年10月1日には市制施行60周年を迎えます。これを記念する市制施行60周年記念事業につきましては、公募による委員の皆様や市職員で構成する企画検討委員会におきまして協議を重ねており、現在、原動機付き自転車のご当地ナンバープレートのデザイン選定を行っております。本市が歩んできた歴史を振り返るとともに、市民の皆様の記憶に残る記念事業としていきたいと考えております。

市政に関しまして地域の皆様方と意見交換を行うための「市長と市政を語る会」につきましては、10月7日に瓶岩地区、12日には国府地区、11月17日には野田地区で開催し、地域の課題等をお伺いいたしました。引き続き、地域の声を酌み取りつつ、地域と行政が一体となってまちづくりを進め、魅力的で住みやすい南国市を目指してまいります。

#### 〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、平成29年度の特定健診受診率は34.5%で前年度より1.2ポイントの増となっております。医療費は、前年度同期と比較して3.1ポイント増で推移しております。また、ジェネリック医薬品につきましては、市民に利用促進の個別通知を行うことで、5.3ポイント利用率が向上しております。

南国市国民健康保険被保険者の生活習慣病の発症及び重症化予防による健康寿命の延伸と、医療費の適正化を図ることを目的として、南国市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定いたしました。平成30年度から6年間の計画期間としておりますが、レセプトなどのデータ分析により、被保険者の健康保持や増進のために、より効果の上がる方法を検討し、事業を実施してまいります。

市民課市民係の一部窓口業務委託につきましては、11月末から予定通り業務を開始いたしました。現在、郵送による住民票、戸籍関係の証明書発行申請に係る業務を委託しておりますが、状況を見ながら他業務の委託につきましても検討してまいります。

介護保険関係につきましては、平成30年度南国市、香南市、香美市の三市在宅医療・介護連携推進事業として、「元気高齢者が地域を創る」と題した市民講座を、10月14日に、のいちふれあいセンターで開催いたしました。少子高齢化が進行する中で、元気な高齢者が増え、活躍する地域づくりを目指して、健康寿命の延伸に向けた市民への啓発を継続して行ってまいります。

後期高齢者医療関係につきましては、平成29年度における1人当たりの医療費が124万

5,000円であり、前年度より1万3,000円、約1.0%の減となっております。また、1人当たりの保険料は、6万8,986円となっております。今後も高知県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な事業運営が行われるよう努めてまいります。

#### 〔子育て支援〕

次に、子育て支援関係につきまして、御報告いたします。

南国市子ども・子育て支援事業計画につきましては、次期計画を来年度策定する予定としており、この基礎資料とするため、就学前児童の保護者1,840名、小学生の保護者150名の方に、子育ての状況や子育てに関しての要望等を把握するアンケート調査票を12月初めに送付いたしました。また、計画策定に大きく関わる南国市子ども・子育て会議につきましては、新しい委員を迎え、多方面からの御意見をいただきながら、より実効的な計画の策定を目指したいと考えております。

平成31年度保育施設への新規入所申込みにつきましては、11月26日より各保育施設及び市役所で受付を行っております。一次募集分につきましては、来年2月中旬までに保護者の方に通知を行う予定としております。

少子化対策事業につきましては、安芸市、香美市、香南市との連絡協議会を立ち上げ、連携した取り組みを進めておりますが、さらに高知県及び高知大学から専門の講師に参加していただき、地域の若者の出会いの場の創設や他団体との連携方法などにつきまして協議を重ね、12月2日には、南国市保健福祉センターにおきまして「地域の食材を使った独身者のための料理教室」を実施いたしました。

本年度から開始いたしました特定不妊治療費助成制度につきましては、多くの市民の皆様にご利用いただいております。平成28年度から助成しております一般不妊治療費助成制度とともに、不妊治療における自己負担軽減に寄与しております。平成29年の合計特殊出生率につきましても、全国の1.43人に対し、高知県は1.56人、本市は1.59人となっております。

#### 〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、南国市地球温暖化対策地域協議会を設置しておりますが、本年度は11月16日に協議会を開催し、環境省の採択を受けました地方公共団体カーボン・マネジメント強化学業（第1号事業）の進捗報告及び今後の取り組みなどについて協議いたしました。委員の方々からは、本事業で検討を行う南国市地球温暖化対策実行計画の改訂や市有施設の省エネ化につきまして、貴重な御意見をいただきました。

また、市庁舎等の事務事業によって排出される温室効果ガスの削減につきましては、平成26年度から7ヵ年の計画期間で7%の削減を目標としておりますが、計画期間における平成29年度までの平均削減率は、基準年度の平成25年度と比較して、6.59%に達しており、順調に削減が進んでおります。

#### 〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

国営ほ場整備事業につきましては、9月末で一部除外を含めた整備範囲の絞り込みを行い、整備範囲を基本決定いたしました。さらに、各地区のほ場整備委員会とともに継続して同意率の向上に努めております。

今後は、平成32年度の事業着手に向け、地元関係者や関係機関と連携協力しながら、詳細な整備・営農計画等を検討し、事業採択に必要な事業計画書案の作成作業等を進めてまいります。

#### 〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

秋のイベントシーズンには、各地で様々なイベントが開催されました。10月14日には、物部川DMO協議会の主催及び香南市、香美市、南国市の共催により、香南市の天然色劇場を会場にして物部川フェスタが開催され、約5千人が物部川流域3市のグルメやステージイベントを楽しみました。今回の物部川フェスタでは、新しい取り組みとして、小学生の「土佐ものべこども博士クイズ大会」が実施され、第1号博士が誕生しました。また、ものづくりや昔遊びの体験ブースでは、多くの子どもたちの楽しそうな姿が見られました。

11月4日には、南国市中心市街地活性化推進協議会の主催により、南国市商工会館を会場に、「NANKOKUまけまけマーケット」が開催されました。このイベントは、株式会社海洋堂と連携した、ものづくりをコンセプトにした市の活性化への取り組みと連動し、ワークショップやクラフト販売を通して、ものづくりの楽しさや面白さを発見し、ものづくりへの関心を持ってもらうことを目的として実施されました。会場には約3千人が来場し、一品物のハンドメイド作品を観覧、購入し、また、自らも作品づくりの体験をするなど、思い思いに楽しんでおりました。

#### 〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

東部自動車道高知南国道路及び南国安芸道路周辺対策事業につきましては、本年度の工事予

定箇所を全て発注いたしました。

社会資本整備総合交付金事業にて実施の道路事業につきましては、整備予定路線の工事を発注し、早期完了に向けて取り組んでおります。

道路法改正に伴い、平成21年度より5年毎に実施している橋梁点検につきましては、本年度で2巡目が終了し、来年度、橋梁長寿命化計画を見直しする予定としております。

国庫補助事業の農村地域防災減災事業による久礼田新田橋耐震補強工事につきましては、施工中であり、市単独の土地改良事業及び集落環境整備事業につきましては、農作物の収穫時期等の調整を図りながら、順次工事を発注しております。

本年度、台風等により国の災害査定を受けた市道5件及び農林関係4件につきましては、本年度中に発注見込みであります。引き続き、農林関係5件につきまして、年内に査定を受ける予定であります。

#### 〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

都市計画道路南国駅前線第2工区の道路築造事業の進捗状況につきましては、本年11月1日現在、用地面積全体の73%に当たる5,742平方メートルの用地を取得いたしました。都市計画道路高知南国線第3工区につきましては、用地面積全体の51%に当たる1,772平方メートルの用地を取得いたしました。今後も、地権者の移転計画なども考慮しながら、用地交渉を進めてまいります。道路築造工事関係につきましては、南国駅前線第2工区の施工延長138メートルの区間及び高知南国線第3工区の施工延長183メートルの区間におきまして、築造工事に着手いたしました。

住宅耐震化促進事業につきましては、本年度も9月からは、立田、福船、陣山、西山、下末松、上末松、三島、比江、及び国分地区におきまして、建築士による戸別訪問を開始し、住宅耐震改修の必要性、支援制度等を説明し、さらなる耐震改修の実施率向上に努めております。

都市計画につきましては、立地適正化計画に関しまして、居住誘導区域の計画を盛り込んだ全体版の素案を作成し、10月にパブリックコメント及び住民説明会を実施したうえで、11月に南国市都市計画審議会に諮問いたしました。今後は、周知期間を3ヵ月間ほど設け、開発・建築業者等の諸団体に対して説明会を実施してまいります。

都市計画マスタープランの改訂につきましては、幹事会及び策定委員会を開催し、まちづくりの理念や基本方針、将来目標人口、そして全体構想案の検討を行ってまいりました。11月には市内全域を6つの地域に分け、それぞれの地域における目指すべき将来像を、そこに暮らす

地域住民の方々に検討していただく地域別ワークショップを市内4会場、各2回開催し、延べ約160名の方々に参加いただきました。今後は、ワークショップで提案された成果を地域別構想の方針に反映させながら、改訂素案を作成してまいります。

篠原土地区画整理事業につきましては、今年移転予定の居宅の補償契約が完了し、第Ⅰ工区の工事に着手いたしました。引き続き、埋蔵文化財発掘調査を進めながら工事の進捗を図っていくとともに、第Ⅱ工区の移転補償協議を行ってまいります。

#### 〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

水道未普及地域解消につきましては、堀ノ内地区において今年度予定しておりました工事は完了いたしました。福船地区、岡豊町中島地区につきましては、配水管路布設工事を実施しております。

有収率向上や地震対策につきましては、物部地区、十市地区におきまして石綿管布設替え工事を実施しております。三畠配水池への緊急遮断弁設置工事につきましても、工事を進めております。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

明見地区浸水対策につきましては、雨水排水ポンプ場建築工事を本年12月末の完成に向けて実施しております。

篠原土地区画整理事業、都市計画道路関連区間の雨水・汚水工事につきましては、発注を完了し、早期完成に向けて実施しております。

十市浄化センター長寿命化工事につきましては、曝気槽装置更新工事を来年3月の完了に向けて実施しております。併せまして、平成31年度実施予定の耐震及び耐津波工事、脱水機更新工事の発注に向けて準備を進めております。

#### 〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が、本年10月1日から順次施行されております。改正法では、生活困窮者への早期かつ適切な対応に向け、支援に必要な情報交換や支援体制に関する検討を行う会議を組織することが可能となりました。支援が必要な世帯や住民の早期把握、確実な相談支援へのつなぎ、関係機関の連携強化を図るため、この新たな会議体が効果的に機能するよう、現在、組織化の準備を進めております。

「市町村子ども家庭支援指針」（ガイドライン）が一部改正され、児童虐待通報後48時間以内の子どもの目視確認、転入転出の際のケース移管の支援の継続、警察との情報共有などの項目で、さらなる徹底、強化が求められるようになりました。南国市要保護児童対策地域協議会には南国警察署も参加しており、虐待対応にも御協力をいただいておりますが、引き続き、南国警察署とは協力体制を維持し、児童虐待防止に努めてまいります。

#### 〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年1月から9月までの出動状況につきましては、火災出動は前年同時期より14件減の10件、救助出動は2件減の16件、救急出動は21件増の2,057件と、過去最多の出動件数を記録した昨年を超えるペースとなっており、その内の64.9%が急病での出動となっております。

11月2日、3日には、幡多地域において第6回目となります緊急消防援助隊受援・応援訓練を実施し、11月19日には、若年職員の消火技術の向上を目的として、香南市、香美市及び両市消防本部と合同で、実際の火災現場から傷病者の救助を想定した警防技術訓練を実施いたしました。

消防団につきましては、9月の台風24号接近時には、沿岸地域を中心に、延べ165人の消防団員が夜を徹して高波の警戒及び避難誘導の活動を行いました。また、西部分団は5月から消防ポンプ操法訓練に取り組み、10月7日に行われました第31回高知県中央地区消防操法大会に出場し、その訓練成果を発揮して敢闘賞を受賞しました。11月7日には、南国市女性防火クラブ連合会が、前岩沼市長井口経明氏を講師に迎え防災研修を行い、消防関係者等約90人が受講いたしました。

整備を進めておりました岡豊分団中島班の消防ポンプ自動車につきましては、11月に配備が完了いたしました。

稲生防災活動拠点施設につきましては、造成及び耐震性防火水槽の工事発注を完了しており、後免防災活動拠点施設の用地取得につきましても完了いたしました。

#### 〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

学校教育につきましては、10月17日から12月2日の期間を「南国市学びの期間」と位置づけ、市内の小中学校が、授業実践や学校行事等それぞれに特色ある取り組みを公開し、保護者や地域の皆様はもとより、市民の皆様にも広く参加していただける取り組みを行いました。

10月17日から3日間、岩沼市から百井教育長をはじめ教育委員会事務局の職員及び岩沼市内

の小中学校の教職員代表者10名が来高し、文化・教育の交流を行いました。小中学校では、子どもたちに防災の授業も行っていただき、子どもたちにとりましても貴重な防災学習の機会となりました。

学校の環境整備につきましては、市内すべての小中学校の普通教室にエアコンを設置することができました。また、ブロック塀の改修工事も順調に進んでおります。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

第58回南国市美術展覧会が、12月9日から16日にかけて市立スポーツセンターにおきまして開催されます。幼児・児童・生徒の部、一般の部それぞれの力作、大作が出品されており、多くの方に御覧になっていただきたく思います。

スポーツの秋、芸術の秋を迎えた10月から11月にかけては、スポーツ・文化に関する様々な大会・行事が開催され、多くの市民の皆様が御参加くださいました。

11月4日には「第32回大湊出港祭」が大湊公園において、また、11月11日には「第35回土佐日記門出のまつり」が紀貫之邸跡、古今集の庭において開催され、紀貫之卿が記した土佐日記を偲ぶとともに、その功績を顕彰いたしました。

11月11日には「第23回小学生駅伝大会」が市立スポーツセンター周辺周回コースで開催され、29チームの選手が力走をいたしました。また、各地区では、運動会や文化祭の開催など、元気な人づくり・地域づくりをめざした活動が実施されました。

人権啓発事業につきましては、10月1日からスマイリーハート人権講座を開催いたしました。「あなたと私の笑顔のために」をテーマに4講座を行い、職員とともに多くの市民の皆様にも御参加いただき、幅広く人権について学ぶとともに、人権活動の担い手としての育成を図りました。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号平成30年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、6億7,386万6,000円の増額計上であります。

主な内容といたしましては、障害者自立支援給付事業費、土地区画整理事業費、小中学校管理費及び災害復旧費の増額並びに公債費利子の減額であります。

その所要一般財源は3億2,180万2,000円の増額で、普通交付税6,063万9,000円、繰越金1億7,286万7,000円及び医療費等返納金等の諸収入8,829万6,000円を増額計上いたしました。

以下、主な歳出につきまして、ご説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当 1 億2,421万4,000円及び退職手当以外の人件費7,078万1,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、利用者の増による障害者自立支援給付事業費5,675万3,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、国庫補助金の予算措置に合わせ、土地区画整理事業費8,000万円を増額計上いたしました。

消防費関係では、防災対策加速化基金積立金2,649万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小中学校の特別教室等への空調設置費7,396万3,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費関係では、平成30年7月豪雨等による災害の復旧に係る農業用施設災害復旧事業費3,468万1,000円を増額計上いたしました。

公債費関係では、公債費利子3,197万1,000円を減額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、関係者との協議に不測の日時を要し工期の不足する放課後児童施設整備事業費6,228万9,000円、地域別構想策定のためのワークショップの回数増加等により年度内の完了が見込めなくなった都市計画マスタープラン改訂業務委託に係る都市計画一般管理費1,193万4,000円、国庫補助額の増額等に伴う土地区画整理事業費 3 億5,921万4,000円、隣接する県道拡幅工事の遅れによる鞍掛公園整備に係る公園費216万5,000円、地権者との用地補償交渉に不測の日時を要した南国駅前線第2工区等に係る都市再生整備事業費（道路）3億1,211万9,000円、並びに国の補正予算等による小中学校の特別教室等への空調設置工事費として小学校管理費 1 億1,689万4,000円及び中学校管理費3,698万7,000円を計上いたしました。

また、債務負担行為といたしましては、市制施行60周年記念事業広報・PR業務委託を平成31年度までの間で限度額350万円、3カ年のコミュニティバス運行业務委託を平成34年度までの間で限度額 1 億5,714万7,000円及び南国市環境センター運転管理業務委託を平成33年度までの間で限度額 1 億1,844万円と設定いたしました。

議案第2号平成30年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、4万1,000円を増額計上であります。

歳出におきましては、住宅新築資金等職員人件費4万1,000円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、繰越金4万1,000円を増額計上いたしました。

議案第3号平成30年度南国市土地取得事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、890万円を増額計上であります。

歳出におきましては、土地取得事業費890万円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、公共用地先行取得等事業債890万円を増額計上いたしました。

議案第4号平成30年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、133万3,000円を増額計上であります。

歳出におきましては、農業集落排水職員人件費92万5,000円、農業集落排水一般管理費35万4,000円及び処理場維持管理費13万8,000円を増額計上し、公債費利子8万4,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、一般会計繰入金133万3,000円を増額計上いたしました。

議案第5号平成30年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、6,138万9,000円を増額計上であります。

歳出におきましては、保険給付費7,978万円、保健事業費23万6,000円及び諸支出金120万1,000円を増額計上し、総務費413万5,000円及び国民健康保険事業費給付金1,569万3,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、県支出金6,010万7,000円及び一般会計繰入金128万2,000円を増額計上いたしました。

議案第6号平成30年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、3,043万7,000円を増額計上であります。

歳出におきましては、人事異動等による介護保険職員人件費等の増に伴う総務費295万6,000円、居宅介護サービス給付費等の増に伴う保険給付費3,150万円、地域支援事業費100万7,000円及び諸支出金8万2,000円を増額計上し、介護給付費準備基金積立金510万8,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、保険給付費の増等に伴う国庫支出金855万5,000円、支払基金交付金858万9,000円、県支出金410万8,000円、一般会計繰入金713万7,000円及び諸収入204万8,000円を増額計上いたしました。

議案第7号平成30年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、5,415万3,000円を増額計上であります。

歳出におきましては、人事異動等に伴う後期高齢者医療保険職員人件費等の増による総務費207万3,000円及び後期高齢者医療広域連合納付金5,208万円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料1,957万8,000円及び繰越金3,524万8,000円を増額計上し、一般会計繰入金67万3,000円を減額計上いたしました。

議案第8号平成30年度南国市水道事業会計補正予算（第3号）、収益的支出において、水源地等の動力費、部品在庫の補充等による備用品費及び固定資産の減価償却費に係る上水道事業費用を1,112万8,000円増額するものであります。

議案第9号平成30年度南国市下水道事業会計補正予算（第1号）、収益的収入及び支出において、下水道事業収益を4万5,000円増額し、下水道事業費用を436万1,000円増額するものであります。

下水道事業収益については、工事材料の売却収益を増額するものであります。下水道事業費用の主なものについては、人事異動に伴い人件費を減額し、嘱託職員の賃金、使用料徴収事務委託料、受益者負担金報償費等を増額するものであります。

資本的収入及び支出においては、下水道資本的収入を334万円増額し、下水道資本的支出を433万円減額するものであります。

下水道資本的収入については、受益者負担金を増額するものであります。下水道資本的支出については、人事異動に伴い人件費を減額するものであります。

議案第10号南国市人・農地プラン検討委員会設置条例の一部を改正する条例、高知県内の農業協同組合の統合に伴い、南国市人・農地プラン検討委員会の委員の規定を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号南国市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例、農業委員会の委員について、市街化調整区域の開発許可の規制緩和により農地法に関する相談案件が増加したことに伴い増員し、農地利用最適化推進委員について、担当地区の農地面積要件を変更したことに伴い減員するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第12号南国市地域ケア推進会議設置条例、本市では、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の48に定める地域ケア会議において、要介護者及び要支援者の自立支援に向けた個別事例の検討を行ってまいりました。

今後、更に高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療、介護、介護予防、その他の生活支援サービス及び地域における支援体制を総合的に調整し、並びに推進することを目的とした市長の附属機関として、南国市地域ケア推進会議を設置するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、本条例を制定するものであります。

議案第13号南国市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例、多方面からの視点による審議を図るため、南国市子ども・子育て会議の委員を増員するに当たり、新たに増員する委員

の任期の終期を既存の委員の任期の終期に合わせることができるよう本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号南国市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例、ふるさと寄附につきまして、寄附金を財源として行う事業をこれまでの寄附の傾向等から見直すとともに、寄附金を南国市ふるさと応援基金に積み立てることなく、直接事業の財源に充てることのできるよう本条例の一部を改正するものであります。

議案第15号南国市課の設置に関する条例の一部を改正する条例、国営ほ場整備事業につきましては、仮同意徴収を継続して進めており、本年度中に整備範囲を基本決定したうえで、平成32年度の事業着手を予定しております。

今後、事業計画案の策定及び土地改良区の設立準備の円滑な推進並びに事業の着実な実施を図る必要があることから、現在の係の体制から新たに「農地整備課」を設置し体制を強化するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号南国市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例、一般職の任期付職員の採用に関して、任期を定めた採用を行うことができる業務として、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務を追加等するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第17号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）の改正に基づく国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職の職員の勤勉手当の年間の上限額を0.05月分引き上げること及び給料表を改定すること等を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例。国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職の職員の勤勉手当の年間の上限額を引き上げることに伴い、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を年間で0.05月分引き上げるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例、国家公務員の給与改定に準じて、南国市一般職の職員の給料月額を引き上げることに伴い、一般職の職員の初任給を基準としている特別職の職員の報酬額を引き上げることから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第21号市道の認定について、本議案の能間東1号線（整理番号4168）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので御参照ください。

議案第22号（仮称）南国日章工業団地の共同開発に係る団地整備業務（その2）委託契約の締結について、高知県と共同で進めている（仮称）南国日章工業団地事業につきましては、平成31年度に本体造成工事及び市道・管理道路工事に着手する予定であります。

つきましては、これら工事に関して高知県と委託契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年南国市条例第4号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第23号南国市山村振興等農林漁業特別対策事業施設の指定管理者の指定について、南国市山村振興等農林漁業特別対策事業施設の設置及び管理に関する条例（平成17年南国市条例第28号）第6条第1項の規定により、南国市山村振興等農林漁業特別対策事業施設の管理につきまして「株式会社道の駅南国」に行わせるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号南国市教育委員会教育長の任命の同意について。南国市教育委員会教育長の大野吉彦氏は、平成31年1月15日で任期満了となります。つきましては、後任の教育長として竹内信人氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として竹内氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第25号南国市教育委員会委員の任命の同意について。南国市教育委員会委員の濱田雅士氏は、平成31年1月15日で任期満了となります。つきましては、同氏を引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

裏面に参考資料として濱田氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第26号南国市人権擁護委員の推薦について。南国市人権擁護委員の國沢知子氏は、平成31年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼があり

ました。國沢氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者と考え、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として國沢氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第27号南国市人権擁護委員の推薦について。南国市人権擁護委員の豊永悦子氏が平成30年10月31日に退任したことに伴い、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。そのため、村山恵子氏が適任であると考え、同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として村山氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号大篠小学校校舎増改築工事（建築主体）の契約金額変更に係る専決処分の報告について。大篠小学校校舎増改築工事（建築主体）につきましては、平成30年3月19日の議会の議決に基づき、株式会社ニシトミが建設中であります。

既存棟の改修等において設計変更があり、契約金額を現在の2億2,721万400円に780万7,320円（3.44%）を増額し、合計契約金額2億3,501万7,720円（消費税及び地方消費税を含む。）とする必要があったことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について。平成30年9月20日午前7時55分頃、市道稲吉明見線沿いの南国市大桶甲2362番地20の住宅の居住者の自動車に、当該市道の破損に伴い発生した道路補修材のかけらによって損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、20万4,668円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

報告第3号損害賠償の専決処分の報告について。平成30年11月9日午前8時頃、南国市岡豊町中島413番地1付近の市道郷ノ宮中島線上を走行中の自動車に、道路中央部の穴によって損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、1万836円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明8日から10日までの3日間は休会し、12月11日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時30分 散会